

平成 16 年 8 月 4 日

国民体育大会ドーピング・コントロールにおける禁止薬物の治療目的使用に関する適用措置申請書類の提出について

(社)日本ボート協会
医科学委員長 黒川良望

御承知のとおり昨年の静岡国体より国体でもドーピング検査が実施されており、来る埼玉国体ではボート競技において検査実施の可能性があります。今年 1 月 1 日の規定変更により、禁止薬物であってもその使用が治療目的であり、かつその旨を所定の手続きにより事前申請した場合には、使用が認められる可能性があることになりました。事前申請には「標準申請」と「略式申請」の 2 種類がありますが、標準申請の場合、締め切り期日が 8 月 10 日となっておりますので、該当する選手は早急に手続きを進めてください。また略式申請の締め切りは大会直前となっておりますが、気管支喘息やアトピー性皮膚炎などのアレルギー性皮膚炎等、比較的一般的な疾患の治療薬品(点鼻・点眼薬や塗り薬を含む)に含まれる糖質ステロイドも対象となりますので、これらの疾患で治療を受けている選手は主治医に相談の上必要な手続きをとるようにしてください。また塗り薬などで一般の薬局で買える市販薬の中にも糖質ステロイドは含まれる場合が多く、自己治療の場合は特に注意が必要です。

なお薬剤の種類と申請の種類の関係等詳しい情報は本ホームページに添付掲載されている「国体ドーピング検査選手必携書」を参照してください。申請書類は同様に本ホームページからダウンロードして御使用ください